

千早赤阪村経済対策事業を開始しました

令和4年11月21日

千早赤阪村では、コロナ禍による原油価格・物価高騰の影響を受けた農林業者や法人の経営を支援するため、令和4年12月1日から令和5年1月31日まで、村内の登録取扱店で利用出来る「千早赤阪村農林業者応援商品券」及び「千早赤阪村法人応援商品券」を申請者（要件あり）へ交付します。

商品券の取扱店は、村内の76店舗が登録されています。（11月14日時点）

取扱店の最新情報は、村のホームページに掲載します。

1. 千早赤阪村農林業者応援商品券の概要

【配布する商品券の金額】10,000円～150,000円（収入額に応じて交付）

【配布対象者】令和元年度から令和3年度の間で一度でも農業所得もしくは山林所得の申告をおこなっている農林業者

【商品券使用期間】令和4年12月1日（木）～令和5年1月31日（火）

2. 千早赤阪村法人応援商品券の概要

【配布する商品券の金額】30,000円～300,000円（法人村民税均等割額に応じて交付）

【配布対象者】村に法人村民税の納税義務がある法人。ただし、以下の法人は除きます。

①直近の申告期限を過ぎて、相当の期間申告のない法人

②法人村民税の減免を受けている法人

【商品券使用期間】令和4年12月1日（木）～令和5年1月31日（火）

<お問い合わせ>

千早赤阪村 産業建設部農林商工課

電話 0721-26-7128

担当：仲野・酒見（内線261）